

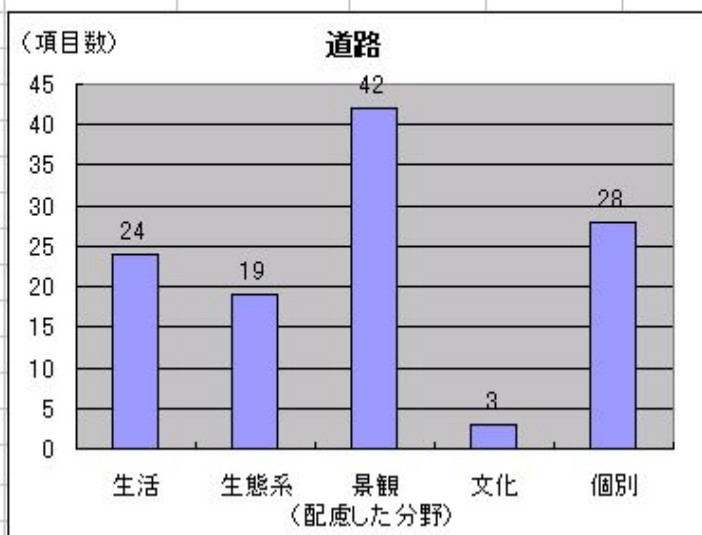
事業種別ごとの配慮状況（概要）と配慮事例

各事業ごとの配慮状況の概要は以下の通りです。

1. 一般道路

対象工事件数は18件で、配慮状況は次のとおりでした。

◆ 〈具体的な配慮事例〉

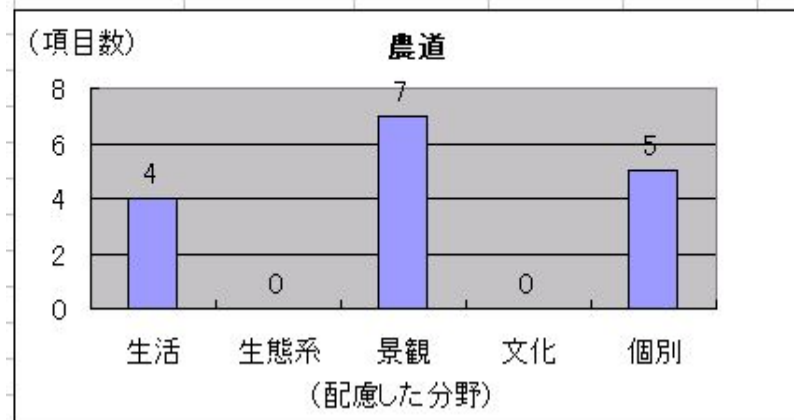


- ・自然植生に考慮したポット苗工法による道路の法面等の緑化や周囲に配慮した構造物の色彩の検討実施などの景観への配慮。
- ・近接する河川への濁水対策。
- ・伐採木を現場でチップ化して植樹木の保温等保護材として活用するリサイクルの推進。
- ・環境調査結果に基づく、希少野生植物の保全(移植)措置。

2. 農道

対象工事件数は4件で、配慮状況は次のとおりでした。

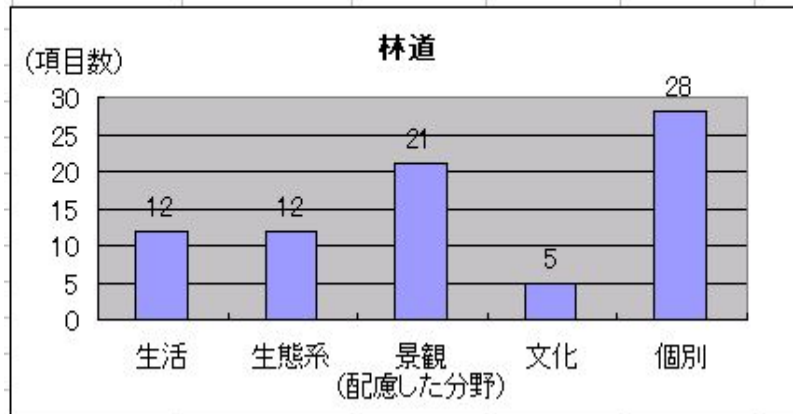
◆ 〈具体的な配慮事例〉



- ・法面緑化の実施や橋梁の色彩の検討・実施。
- ・間伐材を使用した丸太柵工の設置や植生ネット工などの自然素材を活用した早期緑化。

3. 林道

対象工事件数は10件で、配慮状況は次のとおりでした。

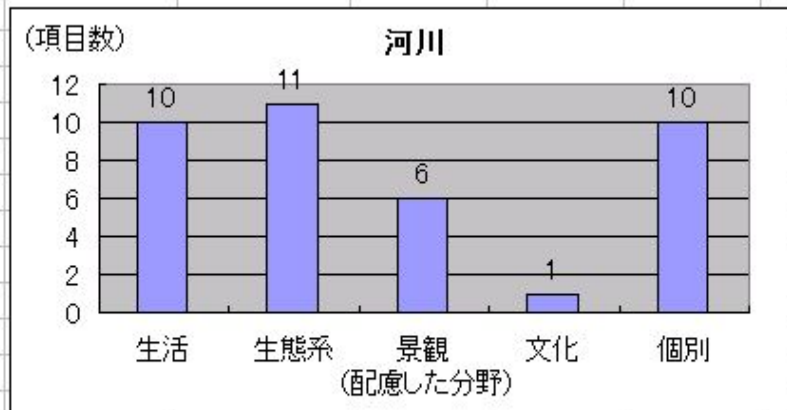


◆ 〈具体的な配慮事例〉

- ・切土面等の緑化や積極的な間伐材活用による木柵工等の施工。
- ・道路側溝に小動物が這い上がることが可能なように「小動物保護側溝」を設置。
- ・現場で発生した支障木の柵等への有効利用。

4. 河川

対象工事件数は8件で、配慮状況は次のとおりでした。

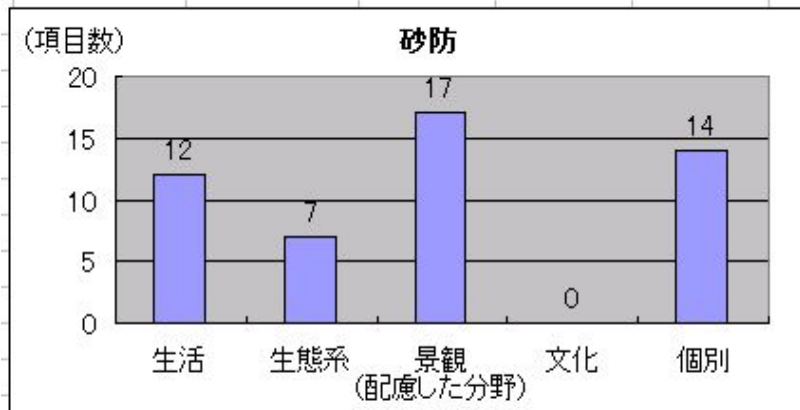


◆ 〈具体的な配慮事例〉

- ・環境保全型ブロックの使用による隙間の多い空間を確保した魚類等の生育環境への配慮。
- ・表面に自然石が見えるよう景観に配慮。
- ・災害復旧工事で既存植生(センダン等)の保存や巨石を使った隣接する公園との景観との調和。
- ・地元住民とのワークショップの開催による次年度以降の工事に向けた環境配慮を検討。

5. 砂防

対象工事件数は11件で、配慮状況は次のとおりでした。



◆ 〈具体的な配慮事例〉

- ・人家が近くでない場合にスリット型(透過型の鋼製タイプ)の砂防堰堤(またはダム)を施工し、魚類や水生生物の遡上等、生態系に配慮した構造物を採用(9堰堤のうち4堰堤)。
- ・水質汚濁防止のための沈殿池を設け、また、必要最小限の掘削を実施。
- ・地域住民の意向を参考に樹種を選定した植樹を行うことで景観や親水性に配慮。

6. 治山

対象工事件数は7件で、配慮状況は次のとおりでした。

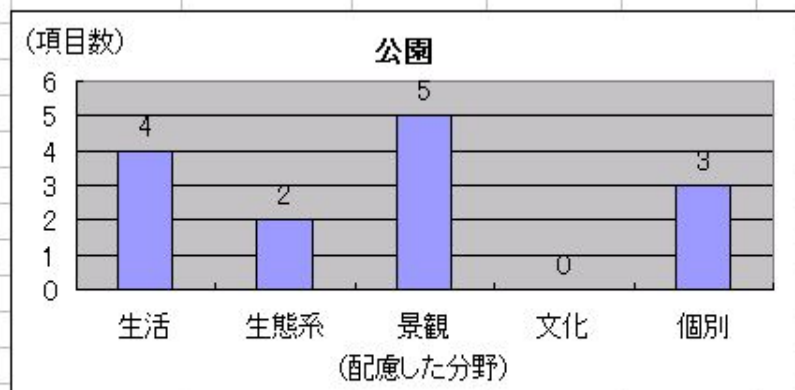


◆ 〈具体的な配慮事例〉

- ・間伐材を多く利用した柵工等の施工
- ・広葉樹(クヌギ等)の植樹による緑化、水源涵養等。
- ・現地発生材(転石)を流路床面へ活用した省資源化。

7. 公園

対象工事件数は3件で、配慮状況は次のとおりでした。

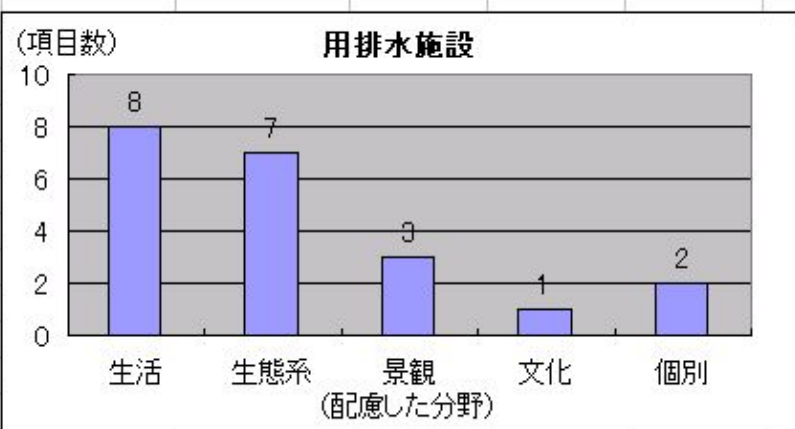


◆ 〈具体的な配慮事例〉

- ・工事に伴い発生した伐採木をチップ化し、植樹木の保温等保護材への活用や、不要になった人工芝の再利用や他工事への残土流用などによるリサイクルの推進。
- ・流路工の空石積での施工による隙間の多い空間を確保した水生生物への配慮。
- ・県産材を使った手すり工や在来種による植栽工で景観や生態系に配慮。

8. 用排水施設

対象工事件数は5件で、配慮状況は次のとおりでした。

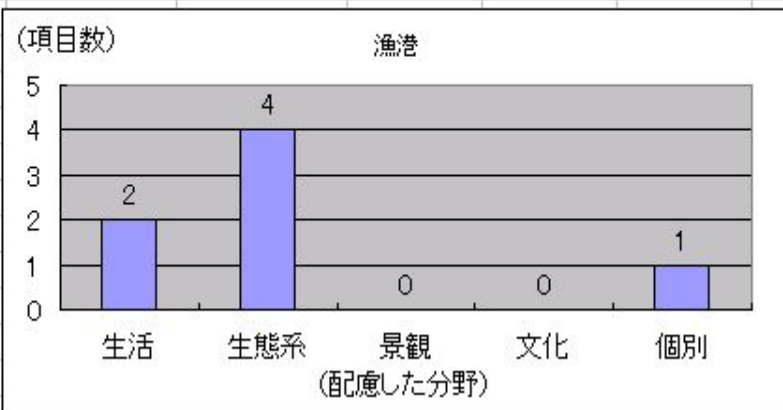


◆ 〈具体的な配慮事例〉

- ・汚濁対策や騒音対策による生活環境への配慮。
- ・灌漑用水への反復利用や発生残土の他工事への流用、取壊コンクリートの再資源化によるリサイクルの推進。
- ・遊水地の掘削の際、学識経験者の意見を参考に、将来、希少植物が生育できる環境を維持するように施工。

9. 漁港

対象工事件数は3件で、配慮状況は次のとおりでした。

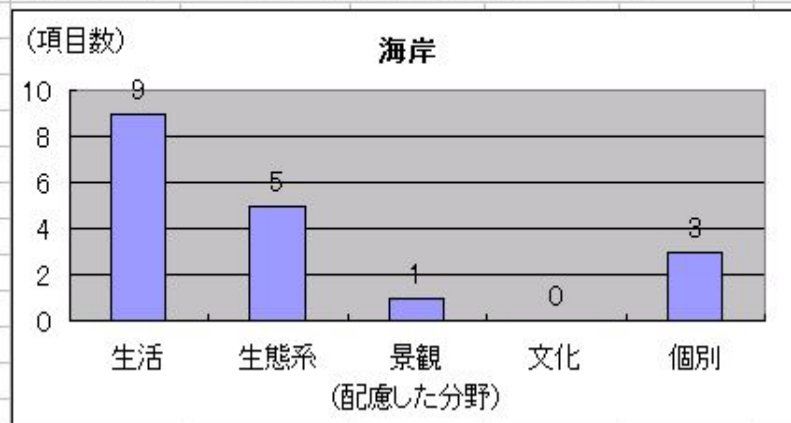


◆ 〈具体的な配慮事例〉

- ・消波ブロックの運搬の際の、近隣施設等に配慮した防音・振動対策。
- ・防波堤基礎工事の際に、海中の構造物にホウキ目や溝、空洞部分(塩ビ管)を施工し、藻類や貝類の定着化、えび類等の魚巢化など、藻場や魚介類の生息場所の確保。

10. 海岸

対象工事件数は4件で、配慮状況は次のとおりでした。

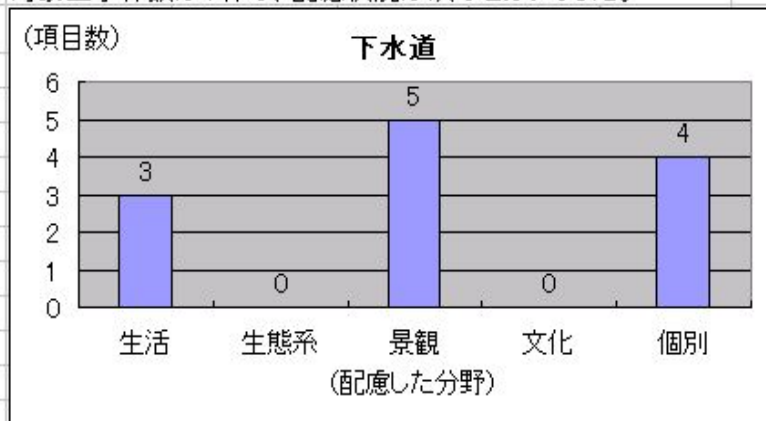


◆ 〈具体的な配慮事例〉

- ・濁りの出ない砂の使用や土砂投入時に濁水拡散防止のための汚濁防止膜を設置などの濁り対策。
- ・生態系への配慮として海洋生物(サンゴ、貝類など)の種類の調査を実施。
- ・海浜を利用しやすいよう、緩い傾斜の護岸を施工した親水性の向上。

11. 下水道

対象工事件数は1件で、配慮状況は次のとおりでした。



◆ 〈具体的な配慮事例〉

- ・県立美術館と隣接しているため、全体計画時から、焼却炉が見えないよう景観に配慮。
- ・美術館沿いの場内に水辺空間を整備や郷土樹種による緑化による景観と親水性への配慮。
- ・小学生等の施設見学を幅広く受け入れる態勢を整備した環境学習の推進。